

# 特別セッション「島しょ・離島海域の保全・ 開発・資源利用」まとめ

A SUMMARY OF THE SPECIAL SESSION  
"PRESERVATION, DEVELOPMENT AND NATURAL RESOURCES  
EXPLOITATION AROUND REMOTE ISLANDS" IN 2009

山田吉彦<sup>1</sup>・五明美智男<sup>2</sup>・木村克俊<sup>3</sup>  
Sadamitsu AKEDA, Michio GOMYO and Katsutoshi KIMURA

<sup>1</sup>博(経済) 東海大学教授 海洋学部 (〒424-8610 静岡県静岡市清水区折戸3-20-1)

<sup>2</sup>フェロー 博(工) 東亜建設工業(株)技術研究開発センター (〒102-8451 東京都千代田区四番町5)

<sup>3</sup>正会員 博(工) 室蘭工業大学教授 工学部建築社会基盤系学科 (〒050-8585 北海道室蘭市水元町27-1)

After Basic Act on Ocean Policy was enacted in April, 2007, a new approach to remote islands near the border is expected. This paper presents a summary of special session "Preservation, Development and Natural Resources Exploitation around Remote Islands" in 2009. The target of the special session is to discuss remote islands characteristics and problems, especially in Izu and Ogasawara islands which have one third of Japanese exclusive economic zone (EEZ). The special session consists of two keynote lectures, three presentations in the panel and discussion among panelists and the audience.

*Key Words:* Remote island, Izu islands, Ogasawara island, EEZ

## 1. はじめに

平成19年7月に施行された海洋基本法における12の基本的政策のうち、離島の保全等に関しては第26条において以下のようにうたわれ、また、平成20年3月には同基本法において策定を義務付けられた海洋基本計画が制定された。

(離島の保全等) 国は、離島が我が国の領海及び排他的経済水域等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を担っていることにかんがみ、離島に関し、海岸等の保全、海上交通の安全の確保並びに海洋資源の開発及び利用のための施設の整備、周辺の海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

こうした背景から、海洋開発委員会では、海洋基本法制定以降の離島保全・離島振興・離島利活用について、学術・技術的な側面から議論することを目的に、平成21、22年度の2年間の予定で特別セッションを開催することとした。横浜開催となる平成21年度は、海洋基本法での位置づけなどを学際的な視点から俯瞰しつつ、排他的経済水域の約1/3を占

める東京都島しょ・離島海域の特性および離島の現状、離島の抱える問題、技術的課題などを議論する構成とした。以下、2つの基調講演、パネルでの3つの話題提供、その後の討議の順に総括する。

## 2. 基調講演

### (1) 海洋基本法制定と離島問題<sup>1)</sup>

ようやく海洋国家として海洋管理を行うための法秩序が構築されようとしている今、日本の海洋管理の始動方向を見極める上で、まずは現在の日本の周辺海域における問題点を検証する必要がある。特に、海洋安全保障体制では、多くの解決すべき課題があり、国境に対する概念を変える時期にきており、国境は自国の権益を確保するための壁ではなく、隣国との協力関係において国民の利益を最大に引き出すための接点ととらえる視点が重要である。また国際交流、観光、資源の共同開発などにおいて、離島問題への取り組みは、海洋管理の重点事項として不可欠であり、今後の関連分野での研究進展がより期待されるところである。

こうした視点から、本特別セッションのオーガナイザーである山田吉彦(東海大学)が、基調講演

として離島問題に関する総括的な講演を行った。講演前半では、2007年に議員立法として制定された海洋基本法前の状況として、東シナ海ガス油田日中共同開発に対する各省庁の対応などを例示しながら、海洋基本法の原案や海洋政策本部の設置、そして基本法制定のプロセス、理念と基本的施策を説明した。国土・領海・排他的経済水域・公海という連続した視点の重要性と、日本周辺の東西南北数千 km の広範囲に及ぶ離島の特性、領海・排他的経済水域の状況について触れた。

講演後半では、国土交通省の2つの委員会での取り組みを紹介し離島の重要性を強調するとともに、講演者自身が現地へ赴き見聞してきている北方領土、対馬、竹島、鳥島、沖ノ鳥島などの現状を紹介した。日露友好条約の背景にあるロシア側の経済協力要請、隣国との問題を抱えながらも近隣の韓国観光客に新たな受け入れ態勢を模索しつつある対馬、排他的経済水域に影響の大きい肥前鳥島などに加え、国連海洋法上の島の定義に照らし合わせ排他的経済水域の1/11に影響する沖ノ鳥島の存続の問題などにも触れ、国境の概念の変化に対応した離島の管理の重要性を指摘した。

## (2) 小笠原の民俗・文化

わが国の離島は、例えば平岡が指摘するように<sup>2)</sup>、本土との所得格差や居住条件が不利なことによって、人口の減少や高齢化が危惧される地域と考えられている。しかしながら、瀬戸内海の島々の歴史上の隆盛をみるまでもなく、海の交通が主役である頃は先進的な地域であったことも事実である。海洋基本法のもと、島しょ・離島が再び注目される中で、歴史的なあるいは文化的な多様性について理解することも重要と考えられる。こうした視点から、続く基調講演は、言語学を専門とするダニエル・ロング（首都大学東京）が、言語学も文化現象の1つと考える立場から小笠原での滞在、島での体験なども交えながら、その独特な歴史、文化について報告した。

東京から約1000kmの小笠原諸島の位置関係を確認した上で、歴史上4つの主要な時期があることを示した。第1期は無人島時代の終焉で、1830年にアメリカ・ヨーロッパ・太平洋の島々の人々が移住した。この時の文化言語の混ざりあい独特の文化が生まれる基盤となった。第2期は、1860～1870年代に日本の領土として認知された時期で、日本国籍が与えられる中で日系と欧米系の混在した生活が維持されることとなった。第3期は、戦争末期の内地への強制疎開と米軍統治下での欧米系だけの帰島、第4期は1968年の日本への返還と日系(旧島民)の帰還であるとした。一方、小笠原で見つけられた3000～4000年前の石器が、斧として使われしかも縄文人よりも南太平洋のそれに近いことも紹介した。こうした歴史的経緯を踏まえた上で、多数の写真や絵などにより、ポリネシア系やメラネシア系の文化の痕跡、小

笠原の独特の言葉、さらには20世紀初頭には北原白秋も訪れ、言語の混ざりあいと多様な文化を垣間見て一文を残していることを紹介した。

東京からの距離感だけで見がちであるが、歴史的には太平洋の諸島として、他地域からの影響も受け多様かつ独特の文化が形成されてきたことは、離島を見る上で重要な視点であることが認識された。

## 3. パネル・報告

パネルでは、東京島しょ・離島海域にかかわる3名の演者が、それぞれの専門・経験からの報告を行った。その際、土木とのかかわり、土木への期待などの私見の紹介もお願いした。

### (1) 小笠原の振興に向けて

最初に、渋谷正昭（小笠原村役場産業観光課）より、小笠原の振興について観光資料を用いた報告があった<sup>3)</sup>。東京での仕事を入れると船中泊を入れて9泊10日となることを紹介し、離島のアクセスの問題や2007年1月にユネスコ世界自然遺産登録候補地の暫定リストを提出した小笠原諸島の現状が紹介された。知床に続き4番の国内の自然遺産登録地となる可能性と観光客増となる問題点や登録地としての義務などについても言及された。

その上で、土木学会との関連性として、山・海面・海底の3つの視点から、エコツーリズムでの共存、自然遺産の保全や自然配慮技術に対する期待、航空路開設に対する地元の要望と自然への影響を緩和しかつ環礁のない地形による高波浪に耐えうる海上での栈橋工法への期待、小笠原諸島をベースとした近海での資源開発などについて報告された。

### (2) 観光による東京島しょ・離島振興

次に、大島正敬（日本観光協会）より、観光開発としての土木の接点、期待という視点で、近年の観光動向の実態及び志向を紹介しながら、今後の観光が東京島嶼・離島振興にどのような効果があるかについて報告された。

特に、「観光は生活そのもの、異日常である」という講演者の考えを披露し自らの小笠原旅行体験をふまえ、離島へのアクセスの安心感の必要性、個人の納得・充実を求めた旅行ニーズの台等、観光統計をとりながら身の丈にあった地域資源開発、離島観光開発に言及するとともに、それらを支える土木の必要性について言及した。

### (3) 東京都島しょ・離島沿岸域における生物変化と土木技術への期待

最後に、小泉正行（東京都島しょ農林水産総合センター）より報告があった。小笠原・大島・八丈島等の離島勤務を島歴として紹介し、離島の水産生

物の現状把握と資源増殖策検討の経験をふまえ、①離島振興に必要な土木技術、開発と環境との調和に向けて、②黒潮流路の変化に伴う岩礁生物の消長と資源回復に向けて土木技術へ寄せる期待、③離島における有用生物の資源増大策、といった視点で話題が提供された。

講演冒頭で東京湾内湾生物の現状を紹介したことで、比較的な視点からも島しょ・離島海域の理解が進んだものと思われる。特に、自身の潜水観察などによる報告、黒潮流軸の外側となることによる高水温・貧栄養化、藻類の衰退と南方系への変化などの八丈島での実状報告は、説得力のあるものであった。今後の対策として、土木・生物・漁業者の協力での海の畑造り、環境保全の優先、知恵を絞った環境修復の重要性が指摘された。

#### 4. パネル・討議

異分野のメンバーが集まり、島しょ・離島の多様性を理解する上では、ユニークな試みであったと思われる。パネリストの島に対する認識の共通項として「人が住み生活する」といった視点が確認されたことは、国連海洋法条約が指摘するところの島の定義、すなわち必ずしも人の居住を求めるものではなく人が生活していくために役立つという意味を再認識させたものと考えられる。

パネリストならびに特別セッション前にもたれた一般セッション講演者へのオーガナイザーからの問いかけ、会場からの質疑により、以下に示すような視点や事実が共有されたものとする。

- ①小笠原諸島の人々の許容性・新しい文化への抵抗の無さ（ダニエル・ロング）
- ②宮古島トライアスロンの受け入れ体制の維持と一日イベントとしての大きな経済効果・波及効果（仲座）<sup>4)</sup>
- ③自然遺産登録による規制、開発・自然遺産維持の両立問題に対し、開発と保全の地域ゾーニングが課題となること（渋谷）
- ④開発と観光の関連性と小笠原のサービスのポテンシャルの高さ（大島）
- ⑤海の漂着ごみの問題に象徴されるような島単独で解決できない問題の存在、海の連続性に起因する問

題の確認（山田）

⑥島の経済すなわち漁業という従来の構図の変遷、漁業資源を増やす概念から観光資源を増やす概念への変化（山田）

⑦生活の変遷の中での漁業の位置づけ、拠点としての漁港基盤整備に伴う漁船規模の拡大、漁業従事者増加の事例報告（林）<sup>5)</sup>

⑧東京都の島しょ漁業の可能性（小泉）

⑨島全体のホスピタリズムの存在と重要性（渋谷）

#### 5. おわりに

2009年の特別セッション後、本稿を取りまとめるまでの間に、小笠原諸島を世界遺産一覧表に記載するための推薦書の提出（平成22年1月26日）、総合海洋政策本部における海洋管理のための離島保全・管理のあり方に関する基本計画の承認、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律案の国会提出などがなされている。また、国は2010年度予算において、南鳥島における港湾建設等を決定するなど、具体的に海洋開発と離島振興をかみ合わせた施策を進めている。

2年目の特別セッションは、県人口に占める離島人口率の最も高い鹿児島県での開催となる。人の生活に役立つという視点を共有しつつ、今年度の報告にあった離島の保全・開発・資源利用に資する工学、技術、漂着ごみ・アクセスなどの離島の抱える問題、拠点としての活用などに話題を展開していく予定である。

#### 参考文献

- 1) 山田吉彦：海洋基本法制定と離島問題，海洋開発論文集，第25巻，pp. 1-6，2009.
- 2) 平岡昭利編：離島研究 I，海青社，p. 219，2003.
- 3) 小笠原村産業観光課：小笠原-ユネスコ世界自然遺産登録候補地，2009.
- 4) 仲座栄三，坂下泰和，長浜幸男，仲間利夫，佐川一博，武内鉄平：宮古島トライアスロン水泳競技海域の波・流れ特性と予測，海洋開発論文集，第25巻，pp. 111-116，2009.
- 5) 林浩志，浅川典敬，横山純，梅津啓史，西園公彦，七條裕蔵：大東諸島における漁港整備に関する研究，海洋開発論文集，第25巻，pp. 105-110，2009.

